

（第1面）

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 25日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県駿東郡長泉町東野字八分平50-7

氏名 株式会社河西建設

河西拓真

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055 - 986 - 2720

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 河西建設		
事業場の所在地	静岡県	駿東郡	長泉町東野字八分平50-7
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	130285千円		
③ 従業員数	24		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. がれき類(アサガラ・コンガラ等) 現場で発生⇒運搬⇒他社中間処理施設にて中間処理及び再生を委託 2. その他の産廃(木くず, 廃プラ, 混合廃棄物等) 現場で発生⇒運搬⇒他社施設にて中間処理、再生及び最終処理を委託		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理計画総轄責任者 専務取締役

↓

産業廃棄物処理計画作成部署 総務部

↓

↓

土木部 廃棄物管理担当

管理部 廃棄物管理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリートくず	9.480 t
	アスファルト・コンクリート破片	2,000.085 t
	コンクリート破片	347.308 t
	安定型混合廃棄物	1.040 t
	汚泥（泥状のもの）	2.440 t
	建設汚泥（残土を除く）	12.310 t
	無機性汚泥	0.580 t
	金属くず	3.390 t
	鉄くず	4.520 t
	安定型建設混合廃棄物	1.976 t
	管理型建設混合廃棄物	11.960 t
	建設混合廃棄物	13.350 t
	紙くず	0.150 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	1.480 t
	廃タイヤ	0.028 t
	廃プラスチック類	7.700 t
	伐採材・伐根材	215.780 t
	木くず	132.795 t
	(これまでに実施した取組)	

	発注者の設計書にもとづいて、過大伐採や舗装の過大切削がないように努力し、産廃の発生量を抑制に努めており、現場代理人が各現場ごとに再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出の計画を行っている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	2,000.000 t
	コンクリート破片	300.000 t
	汚泥（泥状のもの）	2.000 t
	建設汚泥（残土を除く）	12.000 t
	金属くず	7.000 t
	建設混合廃棄物	25.000 t
	廃プラスチック類	7.000 t
	木くず	300.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	（今後実施する予定の取組） 全体的な量は工事受注量や工事種類に因ることが大きいものの、種類毎の分別を促進し、廃棄物の減量化を図る。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、コンクリート破片やアスファルト・コンクリート破片に分別し、各々専門の再生業者に再生を委託して来た。	
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	

②計画

これからも前記同様の努力を一層高めていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
①現状		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	0.000 t	





	0.000 t	0.000 t
	0.000 t	0.000 t
	0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)		



(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
①現状		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	0.000 t	

②計画

	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
コンクリートくず	0.000	9.480	0.000	0.000	9.480
アスファルト・コンクリート破片	63.123	1,936.962	0.000	0.000	2,000.085
コンクリート破片	103.310	243.998	0.000	0.000	347.308
安定型混合廃棄物	1.040	0.000	0.000	0.000	1.040
汚泥（泥状のもの）	0.000	2.440	0.000	0.000	2.440

①現状	建設汚泥（残土を除く）	0.000	12.310	0.000	0.000	12.310	
	無機性汚泥	0.000	0.580	0.000	0.000	0.580	
	金属くず	3.390	0.000	0.000	0.000	3.390	
	鉄くず	4.520	0.000	0.000	0.000	4.520	
	安定型建設混合廃棄物	0.936	1.040	0.000	0.000	1.976	
	管理型建設混合廃棄物	11.440	0.520	0.000	0.000	11.960	
	建設混合廃棄物	11.440	1.910	0.000	0.000	13.350	
	紙くず	0.150	0.000	0.000	0.000	0.150	
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	1.480	0.000	0.000	0.000	1.480	
	廃タイヤ	0.028	0.000	0.000	0.000	0.028	
	廃プラスチック類	7.700	0.000	0.000	0.000	7.700	
	伐採材・伐根材	37.620	178.160	0.000	0.000	215.780	
	木くず	8.770	124.025	0.000	0.000	132.795	
	（これまでに実施した取組） 再生利用業者への処理を行っていくこと。						

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
アスファルト・コンクリート破片	100.000	1,900.000	0.000	0.000	2,000.000
コンクリート破片	100.000	200.000	0.000	0.000	300.000
汚泥（泥状のもの）	0.000	2.000	0.000	0.000	2.000
建設汚泥（残土を除く）	0.000	12.000	0.000	0.000	12.000
金属くず	7.000	0.000	0.000	0.000	7.000
建設混合廃棄物	20.000	5.000	0.000	0.000	25.000
廃プラスチック類	7.000	0.000	0.000	0.000	7.000
木くず	50.000	250.000	0.000	0.000	300.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

②計画

		<p>(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への処理委託も高めていく。</p>
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。